

いつでも どこでも
初めてでも 安心♪

スマホで
サクッと♪

すでに
約 **70%** の方が
e-Taxで
申告しています!!

自動計算で申告書が完成！

e-Taxにはマイナンバーカードのパスワード2つが必要になります

- ① 署名用パスワード (英数字6~16文字)
② 利用者証明用パスワード (数字4桁)



作成コーナー



令和6年分確定申告会場は「姫路労働会館」です
(姫路市北条1丁目98)

開設期間：2月17日(月)から3月17日(月)まで
(3月2日(日)以外の土・日・祝日は開設していません)

受付時間：午前9時から午後4時まで
(混雑状況により、早めに受付を終了する場合があります)

会場では、原則ご自身のスマホで申告書を作成していただきます
スマホ、マイナンバーカード及びパスワードをご持参ください

※ 会場には確定申告でご来場される方のための駐車場はありません
※ 税務署内では、確定申告会場は開設していません

確定申告会場への入場には
「入場整理券」が必要です

入場整理券は

- ▶ 会場で当日配付 又は
- ▶ 国税庁公式LINEアカウントから

友だち追加は
こちらから！



- 確定申告については 姫路税務署 ☎079-282-1135
- 市民税・県民税については 姫路市役所市民税課 ☎079-221-2261~2263

○ 令和7年度市民税・県民税申告について

インフルエンザ等感染症拡大防止へのご協力をお願い

○可能な限り来場を控え、電話での相談、郵送での提出を！

○風邪や発熱などの症状がある場合や体調不良の場合には、来場をお控え下さい。

令和7年度市民税・県民税申告について、下記のとおり、姫路市役所内に申告会場を設けますが、インフルエンザ等感染症拡大防止の観点から、できるかぎり申告会場への来場をお控えいただき、郵送での申告書提出や電話での相談にご協力をいただきますようお願いいたします。

◎ 市民税・県民税申告会場

姫路市役所2階 市民税課

※支所・出張所等出先機関での申告相談及び受付は行っていません。

◎ 申告期間及び受付時間

令和7年2月17日（月）～3月17日（月） ※土・日・祝日は除く。

9：30～12：00、13：00～15：30

（混雑の状況等により、早めに受付を終了する場合があります。）

公的年金等を受給されている方の申告

公的年金等の収入金額が400万円以下で、その他の所得金額が20万円以下の場合などは所得税の確定申告は不要（還付申告は可）ですが、確定申告が不要で確定申告をしなかった場合でも、公的年金等以外の所得がある場合や「公的年金等の源泉徴収票」に記載のない控除（医療費、生命保険料、扶養の追加など）を受けたい場合などは必ず市民税・県民税の申告をしてください。

医療費控除は、医療費控除の明細書の添付が必要です。

※領収書では医療費控除は受けられません。

※医療費の領収書は明細書の内容を確認させていただく場合がありますので、自宅で5年間保管してください。

市民税・県民税の試算、申告書の作成がインターネットでできます！

※市民税と県民税をあわせて住民税と呼ばれています。

《アクセス方法》

①姫路市役所のホームページから「申告書作成」で検索し、「住民税申告書の作成と住民税額・ふるさと納税の目安額の試算」を選択してください。

（URL）https://zeisim.e-civion.net/tax-project/tax/himeji_top.html

②作成した市民税・県民税申告書は、印刷して郵送により市役所に提出できます。

※インターネットでの提出はできません。

（送付先）

〒670-8501 姫路市安田四丁目1番地 姫路市役所 市民税課 ☎079-221-2261～2263